

自治体が保有する行政データの匿名加工・統計データ化システム に係る共通化推進方針

令和7年6月2日決定
総務省

国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針（令和6年6月21日閣議決定）に基づき、共通化の対象となる業務・システム「自治体が保有する行政データの匿名加工・統計データ化システム」に係る共通化推進方針は、以下のとおりとする。

1. 業務・システム名

自治体が保有する行政データの匿名加工・統計データ化システム

2. 共通化の方法

(1) 共通化すべき業務・システム

ア. 現状

(ア) 業務の実態

自治体におけるデータの利活用については、研究機関等によりインターネット上に公開されているデータ（人口推計等）は存在するものの、市町村内の詳細な区域単位でのデータがない、あるいは時点が古いといった意見が自治体から挙げられている。

他方で、自治体が保有するデータを独自に活用しようとする、個人情報を含むものが多く、活用したいデータがあっても、当該データを取り扱うことのできる職員に限られていて円滑な活用のハードルとなっている場合もある。

<自治体から示されている意見の例>

公立小・中学校の適正配置を検討する際に、定量データを参照したいが、元データに個人情報が含まれるため、取り扱う権限を持つ他部署にデータの加工を依頼する必要があり、タイムラグが生じる。

(イ) システムの導入状況

一部の自治体において、保有するデータを行政課題への対応に活用することを目的として、基幹業務システム等に保有するデータを加工し、効率的に集計・分析する取組が先行的に実施されている。

イ. 共通化後の姿

(ア) モデル事例の構築を通じた実証

モデル事例の構築を通じた実証を行い、複数の自治体が共同で、匿名加工等の処理を行うシステムを利用することの効果、留意点等を検討する。

具体的には、令和6年度補正予算により「自治体フロントヤード改革モデルプロジェクト」を実施しており、そのうちの1つのモデルとして、「住民情報の活用に向けたシステム開発」(茨城県つくば市、浜松市の共同提案)が採択されている。このモデルにおいては、データの抽象化加工や分析を行うサーバをクラウド上に設置しマルチテナント化することで、2市が同一のクラウドを利用できる環境の構築を目指しており、共同利用による導入・運用経費の削減等の効果を検証していく予定である。

令和7年度中に実施される本事業を通じて行政データの匿名加工等に関する課題や留意点を把握するとともに、令和8年度にはシステムの導入から活用までの手順書を策定し、引き続き匿名加工・統計データ化システムの共通化に関する検討を実施していくことを予定している。

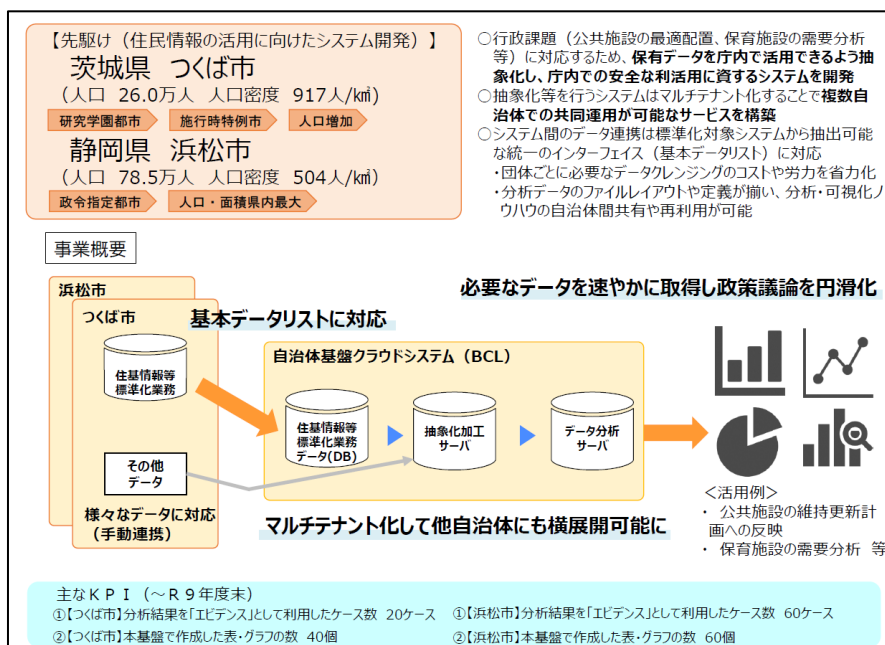


図 モデル事業における茨城県つくば市、浜松市の取組概要

(イ) 自治体が国の調査様式を作成する際の効率化に関する調査研究

住民基本台帳関係年報を題材に、自治体が国に提出する様式を作成す

る際の効率化手法や自治体のシステム上で必要となる作業（エラーチェック等）について、調査研究を実施する。

(2) 共通化の効果

モデル事業及び調査研究事業の実施を通じて、共通化による効果の大きさやコスト削減効果について検討を進める。

3. 共通化の推進スケジュール

(1) 共通化を進める上での課題と対応方策

共通化を進める上では、省内の知見を有する部局から、

- ・ 集計されたデータは、その利用目的によって、集計の過程で求められるエラーチェックの程度やデータの時点の統一の必要性等が異なること
- ・ 自治体の調査は全国調査に比べエリアが狭く、個人を特定できてしまうリスクが高いことから、より慎重な匿名化が必要と考えられること
- ・ 重複や項目間の矛盾点といったエラーチェックは自動で実施できる場合もあるが、チェックの結果、人間による確認が必要なエラーが出る可能性もあること

について留意する必要があるとの意見があった。

モデル事業や調査研究事業の実施に当たっては、これらの留意点も踏まえて検討を進める。

(2) スケジュール

取組内容の見出し	工程表																				担当府省庁
	2024年度				2025年度				2026年度				2027年度				2028年度				
	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	
現状調査																					総務省
モデル事業の公募等																					総務省
モデル事業の実施																					総務省
手順書の作成																					総務省
事例集の作成																					総務省
調査研究事業の公募等																					総務省
調査研究事業の実施																					総務省
各種事業の成果を踏まえた更なる検討																					総務省